

第2期みやぎの農業農村整備基本計画の取り組み方向

① 優良な生産基盤の確保と有効活用

土地改良区基盤強化事業

土地改良区は農業者により組織され、農業水利施設の維持管理を行っています。
農産物価格の低迷など厳しい農業情勢と農業者の高齢化等により組合員が減少する中で、組織や財政基盤が脆弱化している土地改良区の統合整備を推進し、運営基盤の強化を図ります。

問い合わせ先

県庁 農村振興課 指導班

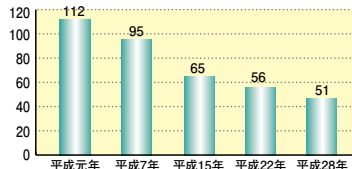
本県の市町村数及び土地改良区数の推移

年 度	平成元年	平成7年	平成15年	平成22年	平成28年
市 町 村 数	71	71	69	35	35
土地改良区数	112	95	65	56	51

※明治22年大合併後の市町村数は198

※土地改良区数最大は昭和35年(243土地改良区)

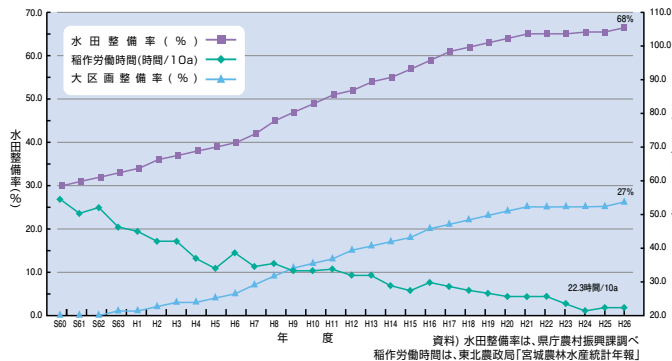
土地改良区数の推移



農地整備事業

区画整理を中心とした土地基盤の総合的な整備と施設の老朽化等にもなう更新整備を地域農業の展開方向や担い手の意向を踏まえつつ、柔軟かつ弾力的に実施し、将来にわたって優良農地の適切な維持・保全を図るとともに、意欲ある経営体による農業の展開を推進することを目的としています。

●宮城県の水田整備率と稲作労働時間の推移



農地整備事業:巨理

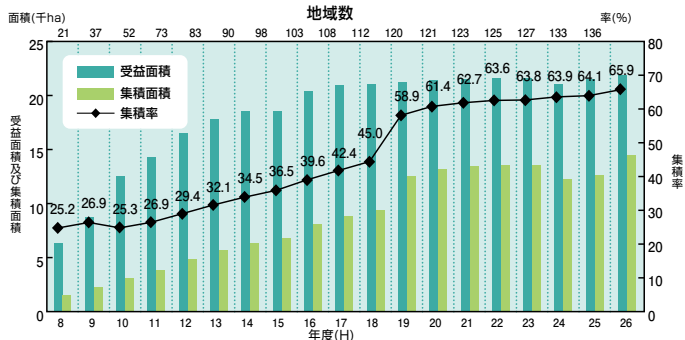


実施前



実施後

●基盤整備事業地区における利用集積状況



将来の農業生産を担う効率的、安定的な農業を営む者、又は営むと見込まれる者(担い手)への農用地の利用集積を図ります。

$$\text{集積率} = \frac{\text{集積面積 } 14,453\text{ha}}{\text{受益面積 } 21,931\text{ha}} = 65.9\%$$

※対象面積は、担い手の育成及び農地の利用集積を主目的としたほ場を示す。

問い合わせ先

県庁 農村整備課 ほ場整備班

② 農業・農村の多面的機能の維持・発揮と県民理解の向上

農地と水、農村景観の保全管理

●多面的機能支払

農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている資源の保全管理が困難となっています。

本事業は、地域の農地・農業用水等の資源の適切な保全とその質的向上を図るため、地域が共同で取り組む地域資源（農地、水路、農道等）の適切な保全管理活動と農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新の活動を支援します。



小船越地域保全会広域協定[石巻市]
(景観形成活動)



鈴根ふる里保全隊[登米市]
(敷砂利補修)



上川名地区資源保全隊[柴田町]
(水路の草刈り)

問い合わせ先

県庁 農村振興課 農村交流対策班

都市と農山漁村の共生・交流の推進

農村の地域資源を活用したグリーン・ツーリズムなどの都市と農村の交流活動を契機として、農業・農村の有する多面的機能の魅力や重要性について県民理解の向上を図り、定住人口の減少を補う交流人口の増加に向けた取組みを推進し、農村の活性化を目指します。

問い合わせ先

県庁 農村振興課 農村交流対策班



集落支援ボランティア(丸森町)

③ 農業・農村が有する地域資源の保全・管理と活用

かんがい排水事業・水利施設整備事業

農地に安定した農業用水を供給するとともに、農作物の生育を阻害する余剰水の排除を行うために、ダム、頭首工・揚水機場・基幹用水路等の用水施設及び排水機場・基幹排水路等の排水施設の新設・改修を行います。

問い合わせ先

国営:県庁 農村振興課 広域水利調整班
県営:県庁 農村整備課 水利施設保全班



上:国営鳴瀬川地区
(加美町・二ツ石ダム)

下:県営迫川上流地区
(栗原市・熊川頭首工)

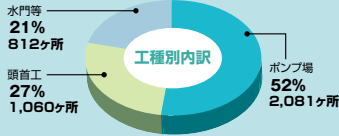


みやぎ農業水利ストックマネジメント推進事業

本県の農業水利施設の状況

水利施設の状況

全水利施設に占める工種別施設数割合



水利施設の老朽化の実態

全水利施設に占める経過年数別施設数割合



水利施設の長寿命化に向けた取り組み

ストックマネジメント導入による長寿命化対策

水利ストックの膨大な更新需要

農業を支えてきた用排水機場(ポンプ場)や頭首工(堰)等の農業水利施設は、県全体で約4千施設に及び、その7割は既に標準耐用年数を超過しています。

機能診断と予防保全対策

既存水利施設の有効活用と延命化を図る観点から、農業水利施設ストックマネジメント推進会議を組織し、適切な機能診断と予防保全対策(早期発見・早期治療)を実施することで施設のライフサイクルコスト低減を目指します。

機能保全コストの平準化等

機能診断結果による予防保全計画の作成や、劣化度に応じた計画的な施設の補修・更新計画の策定により、機能保全コストの平準化等を図ります。



施設管理者と連携して農業水利施設の適時適切な機能診断の実施や効率的な機能保全・更新整備を行うための計画を策定するとともに、施設の長寿命化に向けた管理体制を整備します。

問い合わせ先

県庁 農村整備課
水利施設保全班

④ 中山間地域等における農業振興と農村活性化

● 中山間地域等直接支払交付金事業

中山間地域の耕作放棄地の発生を防ぐため、農業生産活動を行う農業者に対して交付金を支給するものです。

この結果、農地の持つ多面的機能も確保され県土保全がなされます。



第1回みやぎのふるさと農里フォトコンテスト
宮城県中山間地域活性化推進協議会長賞
「かかし談義で花が咲く」

● 中山間地域総合整備事業

中山間地域の農業生産基盤、農村生活環境基盤整備等を総合的に行い、農業農村の活性化を図るとともに、併せて地域における定住の促進、国土・環境の保全等に資することを目的とします。



県営中山間地域総合整備事業 東和地区(登米市)
農道 沢尻・平倉線

問い合わせ先

県庁 農村振興課 農村交流対策班

問い合わせ先

県庁 農村整備課 農村環境整備班



⑤ 快適な暮らしを守る生活環境の整備

農村の防災機能の充実

特に被害が甚大になることが想定される農業用ため池、用・排水機場、農地海岸施設等の計画的な改修・整備を通じた施設の耐震化等により農業災害をできる限り防止し、地域の安全確保と農業生産の維持及び農業経営の安定を図ります。

(ため池等整備事業、湛水防除事業、地すべり対策事業等)



ため池等整備事業 勝負沢地区(大和町)

問い合わせ先

県庁 農村整備課 防災対策班

農道網の機能維持により災害発生時の緊急輸送路や避難路を確保するとともに、迅速な復旧・復興に向けて、被災した市町村、土地改良区等に対する積極的な支援を行うための体制整備を推進します。

(広域農道整備事業、災害復旧事業等)



農業用施設災害復旧事業
松ヶ島地区(東松島市)

問い合わせ先

農道：県庁 農村整備課 農村環境整備班

災害：県庁 農村整備課 防災対策班

地域の特性に配慮した生活環境の整備

農業集落排水施設や農道網の整備、機能維持により、衛生的な生活と教育・医療・福祉サービス等へのアクセス機能の確保など、定住環境の向上を図り、快適に暮らせる生活環境の形成を進めます。

(農村総合整備事業、農業集落排水事業等)



農業集落排水事業 長谷地区(登米市)

問い合わせ先

県庁 農村整備課 農村環境整備班